

(様式2)

事業計画書様式2 - (1)

(平成22年度)

横浜市 西谷地区センター 指定管理者事業計画書			
作成年月日 平成22年3月5日			
団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	橋本 淳	設立年月日	平成7年4月1日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区西谷町 747-8-102		
電話番号	045-370-5231	FAX 番号	045-370-5230
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市ほどがや地区センター	保土ヶ谷区天王町 1-21	平成7年4月1日	
横浜市西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町 918	平成7年4月1日	
横浜市初音が丘地区センター	保土ヶ谷区藤塚町 15-1	平成7年4月1日	
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町 15-30	平成11年5月15日	
横浜市峯小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区峰岡町 1-10	平成7年4月1日	
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区上菅田町 1422	平成7年4月1日	
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区川島町 1374-1	平成17年5月15日	
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 71	平成7年4月1日	
横浜市川島町公園こどもログハウス	保土ヶ谷区川島町 825-1	平成7年4月1日	

事業計画書様式2 - (2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績（活動実績）について

(ア) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針について

保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針は次のとおりです。

- 1 区民のニーズに応え、公共的かつ公平性を担保した区民利用施設の管理運営を行うこと
- 2 区民の自主的な活動の支援を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成に寄与すること
- 3 効率的かつ効果的な区民利用施設の運営を行うこと
- 4 公の施設の管理運営の実績等を生かし安定した経営に努めること

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日に地区センター3館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス及びスポーツ会館の合計7館で運営を開始し、その後コミュニティハウス2館（既設施設転用型1館・学校施設活用型1館）を加え、現在は9館の運営管理を実施しています。

この間、地域に密着した運営に努め、利用者の拡大に努めてまいりました。

また、自主事業につきましても、利用者のニーズを取り入れた講座等を実施するなど取り組んできました。

事業計画書様式2-(3)

2 西谷地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

- (ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について
- (イ) 申請団体における西谷地区センター管理運営の位置づけについて
- (ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 西谷地区センターの管理運営を希望する理由について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日より今日まで地区センターなど区民利用施設を管理運営してきた実績があり、区民にとって使いやすい施設とは何かを第一に考えながら日々努力を重ね現在に至っています。

また、利用者のより一層の拡大を図るため、事業を通して形成された自主グループの育成を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与してきました。

区民利用施設の管理運営そのものが協会の使命であり、区民利用施設の管理運営なくして協会そのものが存立し得ないものであります。今までのノウハウを生かし、さらに区民に貢献いたしたい。

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会における西谷地区センター管理運営の位置づけについて

西谷地区センターは区の北西部に位置し、相模鉄道北部方面の沿線住民が利用対象の施設です。ほどがや地区センターと並び駅から比較的近くにあるため、かなり利用者の多い館です。

ほどがや地区センターは都市型の地区センターという位置づけであり、初音が丘・今井地区センターは地域密着度の高い館であります。西谷地区センターはその中間型であり、宅地造成により移り住んだ住民と昔からの住民（多くは農家）の混在した地域に立地した館です。

保土ヶ谷区区民利用施設協会が管理運営している他の地区センター、コミュニティハウス等との連携をさらに図りながら、地域の住民の方から喜ばれ、利用したくなる区民利用施設としていきます。

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や西谷地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

保土ヶ谷区の65歳以上人口は、増加しており、また地形的にも中心市街地に隣接した落ち着いた既成市街地といえます。そうしたことから、区全体では高齢者の生きがいの場づくりが重要なテーマであります。一方、それだけ地域での青少年に対する係わりは薄くなっていると思われ、児童をはじめ青少年に対する地域での健全育成に社会全体で手を差し伸べることが重要であると考えております。

様々な自主事業やイベントを西谷地区センターを核として取り組むことにより地域コミュニティを醸成し、住みよい街づくりを形成してまいります。

事業計画書様式2 - (4)

3 西谷地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

当地区センターは、相模鉄道、国道16号、帷子川に挟まれた商業・住宅地域に立地しています。昔からの住民と戦後の宅地開発により移り住んだ住民が混在して地域コミュニティを形成しています。

地域との関係づくりは、地域の代表者との関係を密にすることが最も重要と考えています。既に西谷地区センターの運営を共に担っていく運営委員には、地元自治会代表、体育指導委員、青少年指導員、女性団体連絡協議会代表など各種団体の指導者などに入っただいており、いろいろな事業、活動を通して地元住民参画の円滑な運営ができていていると考えます。こうした多くの地域の代表者の意見を聞くことにより、地域のニーズをさらに運営に反映してまいります。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

前段で述べた運営委員の方の協力を得て地域ニーズをとらえるとともに、館内に備えてある利用者からの「声のポスト」(提案箱)や利用者団体の代表者が参加する利用者会議などで利用者ニーズを把握しています。地域密着型の行事を充実し、その行事を通じて地元住民の参画意識を高め、ニーズを把握していきます。

(ウ) 他施設との連携について

館長会等を通じて他の地区センター等の動向、自主事業等の情報交換を行っています。17年5月くぬぎ台小学校にコミュニティハウスが開館し、区民利用施設協会が運営していますので、連携、分担が期待できます。

また、西谷商店街の隣接地に立地するため、商店街が主催する「西谷フェスティバル」について、場の提供を始め、多方面での連携を行っています。

## 事業計画書様式2 - (5)

### 4 西谷地区センターでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として誰もが楽しく気持ちよく利用できるよう、公平・公正に運営管理することを基本としています。また、地区センターが地域住民の活動と交流の場であることを意識し、幼児から高齢者まで誰もが気楽に利用できるよう努め、地域の自主的な活動と相互交流を図るものであれば、広く利用を促していきます。

利用の制限については、利用に関する要綱の中で「利用の禁止」で定めていますが、明らかに他の利用者の迷惑にかかる利用や営利活動など、最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

利用の機会についても、基本的には公平公正を旨とします。自主事業から生まれたグループが引き続き活動を希望する場合には、3か月の優先利用を認め、サークルやグループが育つように支援しています。

利用料金制を実施し、利用料を確保していかななくてはならないため、団体利用者の利用を基本としますが、会議室が開いている場合には（予約は不可）利用料をお支払いいただき、個人にも利用していただくことを可能としています。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

当地区センターで活動している団体の登録名簿やほ도가やサークルガイドなどを用意し、相談に適切なアドバイスができるようにしています。

また、ほ도가や市民活動センターアワーズとも連携を強化し、相談者等で希望するものについては、それらのグループ・団体へ橋渡しができるようコーディネートします。

## 事業計画書様式2 - (6)

### 5 事業の実施に関すること

#### (ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式3、4に記載してください。

当地区センターは、相模鉄道、国道16号、帷子川が狭い地域に交差する商住地域にあります。近年の環状2号線の開通により周辺の交通の流れが変化するとともに、さらにベットタウン化が進んでいます。当館をはさむ相模鉄道と帷子川の背後は丘陵地になっていて、山林、畑が散在するが大部分は住宅地であり、その住宅地と商店街に隣接した場所に立地しています。

住民は、昔から居住していた住民（多くは農家）と宅地造成及びマンション建設で移り住んだサラリーマン階層とが混在して居住しています。古くからの住民と新しく移り住んだ住民の融合、これがこの地域の一つのテーマであります。

次に他地区とも同様であるが、当地区センターにおいても65歳以上の利用比率が年々高く、区内では高い利用率となっています。

このような背景から

- 1 当地区センターの自主事業は、近隣の地域特性に合った地域密着型の生涯学習をめざしていきます。
- 2 新旧住民関係、親子関係、近隣関係などで大人同士、大人と子ども間のコミュニケーション不足は深刻であり、それが原因でいろいろな摩擦が生じています。自主事業を通じて地域住民同士、家族間の交流を増やし、地域連帯の醸成を図っています。

例えば「親子の広場」「わんぱくこども」などで、地域の大人（高齢者）に地域の子どもをいろいろ指導してもらい交流を図るなど取り組んでいます。

- 3 高齢者対象の自主事業を活発に開催します。高齢者ニーズとして健康志向が強いので、高齢者でも参加できる健康教室などを実施しています。
- 4 その他、会社帰りにでも参加できる夜間の自主事業や子ども対象の卓球教室などを開催します。

事業計画書様式2 - (7)

6 施設の運営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について

- (1) 幅広い年齢層やさまざまなニーズに対応し、異世代交流も推進できる多彩な事業を展開するとともに、その講座を通して形成された自主グループを支援し、併せて地域のリーダーの育成を目指します。
- (2) 地域の拠点として関係機関・団体との連携を図り地域愛を醸成するような事業実施に努めています。
- (3) 効率的・効果的な管理運営の実施、利用者サービスの向上に努めています。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

管理運営を合理的に行うため、会計経理、労務管理を区民利用施設協会事務局が一体的に行うこと、また、いくつかの区民利用施設の管理運営を行っているスケールメリットを十分生かし、経費を節約し管理費の縮減に努めています。

(エ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

平成17年5月16日開催された指定管理者募集に関する合同説明会「保土ヶ谷区説明会」で、区から示された部屋別単価、部屋別稼働率で想定します。

事業計画書様式2 - (8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

常勤職員 館長1名、副館長2名(ローテーション勤務)  
時給職職員 スタッフ14名

- (1) 館長・副館長については、広く人材を求めて一般公募(経験者を含む)し、意欲のある人を配置します。
- (2) 時給職職員は、地域性を考慮して、近隣の在住者を一般公募により採用しています。

(イ) 職員の研修計画について

近時、区民の地区センターに対するニーズが多様化してきており、これらのニーズに適切に対応するためには、職員一人一人の能力向上はもちろんのこと、利用者サービスに徹する館運営が求められています。そこで協会では

- ・区民利用施設協会職員として、採用時接遇研修を全員に実施しています。
- ・年1回全職員を対象にした集合研修に参加させ、グループごとに事例をディスカッションすることで、接遇についての意識を高めています。
- ・館長、副館長については、各種相談・調整・助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に随時参加させることで、専門知識の習得に努めています。
- ・副館長については、協会事務局主催で2~3回事例討議研修を行っております。

(ウ) 個人情報の保護について

個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例に基づくとともに、地区センター指定管理者募集要項の中で示された、個人情報特記事項につきましても厳しく守っていきます。地区センター利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととしています。

入館者記入表での個人名記入をなくし、利用団体名簿の会員氏名欄を削除して会員数のみとし、個人の氏名などの情報が他の入館者に漏れないよう配慮しています。

また、団体や自主事業参加者の名簿もUSBメモリーなどに保存し、パソコンについても鍵をつけるなど、セキュリティ対策を強化します。個人情報の取り扱いについては、事前に本人の承諾がない限り、絶対情報は外に出さないなど、万全の措置を講じ、こうした考え方を全職員に徹底していきます。



事業計画書様式2 - (9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

防犯については、緊急時のときの通報を警備会社等と契約しており、警備体制について時々点検・確認するなど万全を期しています。職員に対しても、警備内容、日常の窓、ドアの施錠などの手順の遵守、退館時のセキュリティの確実な実施をするよう指導しています。

防災については、地元消防署の協力を得て防災訓練を定期的に行うとともに、消防設備の点検を行っています。

その他、利用者の安全誘導、緊急避難場所への手順等について訓練、確認を行っています。

(イ) その他、緊急時の対応について

- 1 警報発令時における当該施設の閉館等については、当地区センターが避難場所にも指定されていることから、区地域協働課と協議し、その指示に従っています。
- 2 職員連絡網の再確認、役割分担の確認、想定災害机上訓練などについて実施しています。
- 3 職員・スタッフが防災協会の行う普通救命救急法を取得し、館内の万一の事故発生時に対応できるようにします。習得者を順次増やしていきます。
- 4 地域の関係団体と連携をとり、緊急時には相互協力できるようにします。

## 平成22年度 横浜市西谷地区センター 自主事業計画書

団体名 西谷地区センター

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1. 母の日に贈るブリザードフラワー教室	一般	81,000	11,000	70,000	10,000	70,000	1,000
	20人						
	3,500円						
2. 親子で遊ぼう！かるがもキッズ	未就園児と保護者	53,000	41,000	12,000	42,000	3,000	8,000
	20組						
	600円						
3. 七夕飾りと工作教室	親子	11,000	11,000	0	7,000	3,000	1,000
	15組						
	無料						
4. 親子で一緒に押し花教室	親子	19,000	10,000	9,000	10,000	8,000	1,000
	15組						
	600円						
5. みんなで童謡を歌おう	一般	39,000	33,000	6,000	30,000	0	9,000
	20人						
	300円						
6. 書道教室	一般	53,000	33,000	20,000	30,000	20,000	3,000
	各20人						
	1000円						
7. 囲碁大会 (共催)	一般	0	0	0	0	0	0
	40人						
	無料						
8. 卓球大会 (共催)	一般男女	0	0	0	0	0	0
	50ペア						
	無料						
9. バレーボール大会 (共催)	一般女子	0	0	0	0	0	0
	午前、午後各2チーム						
	無料						
10. 文化祭	登録サークル	280,000	280,000	0	0	0	280,000
	無料						

事業ごと別紙に記載してください。

## 横浜市 西谷地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
11. チャリティ ダンスパーティ	一般	0	0	0	0	0	0
	150 人						
	500 円						
12. ハワインキルトのポ ーチとパーストリ教室	一般	94,000	44,000	50,000	40,000	50,000	4,000
	20 人						
	2500 円						
13. 鉄道模型運転会	一般、子供	0	0	0	0	0	0
	40 人						
	無料						
14. 水墨画教室	一般	53,000	33,000	20,000	30,000	20,000	3,000
	20 名						
	500 円						
15. 鉄道模型走行会	一般、子供	0	0	0	0	0	0
	30 人						
	無料						
16. 太極拳入門教室	一般	34,000	34,000	0	30,000	0	4,000
	20 人						
	300 円						
17. クリスマスツリ 一飾り工作教室	小学2年生以下	13,000	13,000	0	7,000	0	6,000
	40 人						
	無料						
18. アフタヌーン コンサート	小学生以上、一般	22,000	22,000	0	22,000	0	0
	秋/春各 30 名						
	無料						
19. 東海道ウォーク 講座	一般	43,000	33,000	10,000	30,000	10,000	3,000
	20 名						
	500 円						
20. 子育て交流教室	未就園児と保護者	23,000	23,000	0	20,000	0	3,000
	20 名						
	無料						

事業ごと別紙に記載してください。

## 横浜市 西谷地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
21. パソコンデジ カメ教室	一般	37,000	22,000	15,000	20,000	15,000	2,000
	15人						
	1000円						
22. 手話ダンス 教室	一般	56,000	44,000	12,000	40,000	10,000	6,000
	20人						
	600円						
23. ライフプラン ニング教室	一般	53,000	33,000	20,000	30,000	20,000	3,000
	20人						
	1,000円						
24. 初めて作る男 の料理	一般男子	27,000	17,000	10,000	10,000	16,000	1,000
	12人						
	800円						
25.							
26.							
27.							
28.							
事務費		30,000	30,000	0	0	0	30,000
合計		1,021,000	767,000	254,000	408,000	245,000	368,000

事業ごと別紙に記載してください

## 平成22年度 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1. 母の日に贈るプリザーブドフラワー教室	今一番流行の永遠に咲く花「プリザーブドフラワー」を作ります。 永遠に咲く魔法の花「プリザーブドフラワー」は触った感じも柔らかく、殆どフレッシュの花と変わらない美しさです。 母の日に合わせて、花材を用意し、お母さんのプレゼント向け作品に仕上げます。	5月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
2. 親子で遊ぼう かるがもキッズ	未就園児と保護者を対象に親子と幼児のふれあい遊びを楽しみます。 同じ年ごろの幼児を持つ親同士の交流の場、情報交換の場を提供します。 講師は地元の幼児サークルのメンバーです。	5月～7月 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3. 七夕飾りと工作 教室	幼児から高齢者まで地区センターの来館者が気軽に用意した笹に自分の願いを書いた短冊を飾ってもらう。 日本の良き伝統行事に参加することで、季節感を感じ、地区センターにより身近な親近感をもって貰う。また七夕に飾る色々な折り紙の折り方を学びます。(子供対象)	6月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4. 親子で一緒に押し花教室	親子で楽しく和紙を使って素敵な「箸置き」等を作ります。 押し花に興味のある人、押し花を始めたいと思っている親子を対象に考えています。	8月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5. みんなで童謡を 歌おう	幼い頃に歌ったなつかしい童謡を昔を思い出しながら合唱します。 指導は当館利用合唱サークルの先生です。 大きな声で合唱することは、健康にも良く、日頃の精神的ストレス解消にも繋がります。	10月 3回

## 平成22年度 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6. 書道教室	筆は人間性を表し、正しい字を書くことから、書道の楽しさ、書道を通じてのふれあいを、基礎から学ぶ教室です。 講師は書道サークルの先生です。	未定 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
7. 囲碁大会 (共催)	当館の娯楽コーナーを利用して囲碁を楽しむ利用者を対象に開催。 今年で第22回目。 募集人数は35名。優勝者には名人の称号を与える。 囲碁愛好家の為の一大イベント。	10月～11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
8. 卓球大会 (共催)	男女ペアのミックスダブルスの大会。50組100名。 今年で21回目となる歴史ある大会。	10月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9. バレーボール 大会 (共催)	当館を利用するママさんバレーチームの年に1度の大会です。 今年で16回目となります。 この大会を目差して各チームは日頃の練習をしております。	10月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10. 文化祭	文化祭は、各サークルが作品展示、演技・発表等を通じて地域の皆様との交流を深める、年に1回の集いです。 どのサークルもこの文化祭に参加するために地区センターのサークル活動をしております。1年の総決算の場が文化祭です。 当館の一番のイベントです。	11月 1回

## 平成22年度 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
11. チャリティダンスパーティ	西谷チャリティダンスパーティ実行委員会主催で年に一度行うダンスパーティです。自主事業から立ち上げたダンスサークル2団体の協力のもとに行う。音響は同じく当館のサークルのブラスバンドが生演奏する。収益金は障害者作業所のグループで当館内でコーヒー等を販売している「ホットランド」へ寄付される。	2月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
12. ハワイアンキルトのポーチとタペストリー教室	直線のモチーフによるパッチワークキルトとは全く違う、曲線のモチーフと無地の2色の布によって作られるハワイアンキルトの魅力は数多くの人々の心を癒しています。 一人で作り上げた本物のキルトには、お金にはかえられない魂が込められていると言われています。 教室ではポーチとタペストリーを作ります。	7月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
13. 鉄道模型運転会	鉄道模型サークルが中心になり、サークルメンバーや鉄道模型に関心がある大人や子供達が自分達の鉄道模型を持ち込み、運転を楽しみます。同じ趣味を持つ人たちのコミュニケーションは勿論、電車に興味を持つ子供たちも大人から色々指導を受けられます。また幼児を同伴する来館者の親達も子供と一緒に楽しめるイベントです。	5月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
14. 水墨画教室	文部科学大臣賞受賞で、各地で指導経験がある講師が、水墨画の初歩から教えて、和紙の葉書に作成します。	未定 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
15. 鉄道模型走行会	鉄道に興味がある幼児から大人たち迄どなたでも楽しめるよう西谷レイルロードクラブのみなさんが当館に展示してある鉄道模型電車を実際に走らせてくれます。	7月、10月、1月 3回

## 平成22年度 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16. 太極拳入門教室	太極拳を通して正しい健康法を身につけてもらう教室。 日頃の運動不足にも効果的であり無理なく続けられる心と身体を癒せる健康法です 健康に関する関心が高く、地域住民からも太極拳教室の要望があります。	6月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
17. クリスマスツリー飾りと工作教室	クリスマスツリー飾りつけ通じて季節感を持たせ、サンタクロースやクリスマスプレゼントに思いをよせる。 そんな可愛い思いを体験させる。 またパネルシアターも同時に開催します。	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
18. アフターヌーンコンサート	クラシック音楽のみならず、童謡唱歌、アニメソング、ポップス、映画音楽、懐メロなどを素晴らしいクラリネット合奏で子供から大人までみなさんに楽しんで頂きます。 演奏は当館サークルの「アンサンブルダルジェント」のメンバーです。	10月・3月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
19. 東海道ウォーク講座	東海道の街道筋には、現在でも多くの史跡や言い伝えが残っています。 東海道や宿場のポイントを分かりやすく解説、ウォークは5k程度、日本橋、戸塚宿の歴史や史跡を神奈川東海道ウォークガイドの会員が案内します。	9月 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
20. 子育て交流教室	地区センター利用者（親子）、幼児、未就園児を対象に、西谷保育園の保育士が、紙芝居やパネルシアターと一緒に遊んでくれます。 育児向け支援事業です。	未定 2回



## 平成22年度 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
21. パソコン・デジ カメ教室	デジカメ撮影入門編から、デジカメの設定から使い方を実際に写しながら学びます。 撮影した写真をパソコンに取り込み、写真を修整したり、ほかのことに使ったりします。	6月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
22. 手話ダンス 教室	毎年当館の文化祭で、多くの観客に感動を与える手話ダンスサークル「のぞみ」の中木講師の指導で、手話コーラスを歌います。 手話でどのように表現するか指導を受けます。	6月～7月 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
23. ライフプラン ニング教室	中高年を対象に、セカンドライフの提案やシニアプランの考え方を勉強します。 具体的には、年金、保険等を中心にファイナンシャルプランナー講師から学びます。	未定 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
24. 初めて作る男の 料理	今日から料理を始めたい、料理に興味のある男性の方に作る楽しさを体験し、今後の料理づくりに挑戦して頂きます	9月 1回

## 平成22年度西谷地区センターの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②+③=A	37,604
項 目	①委託予 定額		33,686
	②利用料 金収入	区積算額×21年度達成率92.7%	2,932
	③その他 収入	事業収入・自販機収入・諸収入	986
支出合計(B)			37,604
項 目	人件費	常勤職員(館長1名、副館長2名)、時給職員(スタッフ・アルバイト14名)、法定福利費(社会保険料、健康診断料、福祉共済掛け金)通勤費	20,971
	事務費	旅費、消耗品費、会議賄費、印刷製本費、通信費、使用料及び賃借料、備品購入費、図書購入費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	1,751
	事業費	自主事業費(一般、青少年向け)	1021
	管理費	光熱水費、修繕費、設備総合巡視点検、電気設備保守点検、冷暖房設備保守点検、消防設備保守点検、機械警備、植栽剪定、建築設備定期点検、害虫駆除、塵芥処理など	8,369
	ニーズ 対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	977
	事務経費	労務経費、消費税、研修費など	4,515
収支(A)-(B)			-0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

西谷地区センター 収支予算書 【様式6 説明】

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	37,604
人件費 (1)			20,971
常勤職員			12,067
給与	館長		3,678
	副館長(2名)		6,330
法定福利費	健康保険料		420
	厚生年金保険料		700
	児童手当拠出金		14
	雇用保険料		72
	労災保険料		52
	通勤費		762
	健康診断料		21
	福祉共済掛け金		18
時給職員			8,904
賃金	スタッフ(14人)		8,860
法定福利費	労災保険料		44
	通勤費		0
	健康診断料		0
事務費 (2)			1,751
旅費			10
消耗品費			710
会議旅費			50
印刷製本費			132
通信費			203
使用料及び賃借料			386
備品購入費			200
図書購入費			0
施設損害賠償責任保険			10
手数料			10
諸費			40
事業費 (3)			1021
自主事業費			1021
ワパクホリデー事業費			0
管理費 (4)			8,369
光熱水費	電気料金		3,227
	ガス料金		1,400
	水道料金		907
修繕費	小破修繕		300
設備総合巡視点検	建物空調等定期点検月1回		155
電気設備点検	電気工作物保守隔月1回		147
中央監視装置・空調自動制御点検	定期点検年1回、随時		177
空調設備点検熱源機器等点検	冷房、暖房切替、中間点検、 legionella 分析、随時保守		759
害虫駆除	年2回		61
ウォータークーラー水質検査	年1回		11
消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合点検		105
昇降機点検	月1回		186
自動ドア点検	年2回		48
機械警備点検	常時		328
清掃業務	定期清掃年4回、窓ガラス、フローリング他		322
植栽剪定	樹木管理		0
建築設備定期点検	年1回		150
その他	塵芥処理料		86
ニーズ対応費 (5)	運営委員会や利用者のニーズにより執行		977
事務経費 (6)			4,515
労務経費			3,460
消費税			1,055
事業所税			0
研修費			0